

令和5年第3回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和5年3月29日(水) 午後3時00分から午後4時25分まで
- 2 場所 大分市役所議会棟3階 第5委員会室
- 3 出席者 教育長 佐藤 光好  
二番委員 廣津留すみれ  
三番委員 古城 一  
四番委員 上杉 美穂子  
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

教育部長	末松 広之
教育部教育監	野田 秀一
審議監兼文化財課長	坪根 伸也
教育部次長	村上 雄二
教育部次長兼教育総務課長	高田 隆秀
教育部次長兼学校施設課長	佐藤 祐一
教育部次長兼体育保健課長	清水 篤
学校教育課長	江隈 英明
人権・同和教育課長	高橋 秀徳
社会教育課長	足立 美乃里
大分市教育センター所長	小池 桂子
美術振興課長	水田 美幸
教育総務課参事	額賀 寛

5 書記

教育総務課参事補	黒木 眞由美	教育総務課参事補	三嶋 みどり
教育総務課指導主事	小田部 晶子	教育総務課主査	園田 哲也

6 傍聴人 2名

7 議題

(1) 議案

(教議第26号) 県費負担教職員の処分について

(教議第27号) 大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則等の一部改正について

(教議第28号) 大分市立学校管理規則及び大分市学校支援センター管理規則の一部改正について

(教議第29号) 市長の権限に属する事務の一部の補助執行の解除に関する協議につ

いて

(教議第30号) 教育財産の用途廃止について

(教議第31号) 教育財産の用途変更について

(教議第32号) 大分市民図書館条例施行規則の一部改正について

(2) 報告事項

①学校における働き方改革について

②令和4年度大分市標準学力調査の結果について

③民間プール活用委託事業検証結果について

④令和4年度大分市社会教育委員会報告書について

⑤令和4年請願第7号 教職員が保護者や地域とつながり、地域に根差した学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書提出方について

⑥令和5年請願第1号 教職員が保護者や地域とつながり、地域に根差した学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書提出方について

⑦令和5年第1回市議会定例会における一般議案等について

⑧令和4年度3月補正予算について

⑨令和5年度当初予算について

⑩令和4年度大分市議会市民意見交換会の意見・質問等に対する回答について

⑪令和5年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和5年第3回大分市教育委員会を開会いたします。  
す。 (午後3時00分開会)

教育長 本日は、傍聴者の方がおられるようですが、遵守事項に従って、静  
粛に傍聴いただきますようお願い致します。

教育長 本日の署名委員を四番委員、五番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第26号「県  
費負担教職員の処分について」につきましても、人事に関する案件で  
あることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方  
は挙手をお願いいたします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第26号の議案審議は秘密会とします。

教育長 それでは、教議第26号「県費負担教職員の処分について」を議題  
といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 議案説明の前に議案書をお配りしたいのですがよろしいでしょう  
教育総務課長 か。

教育長 どうぞ。

(議案審議の結果、教議第26号は原案のとおり決定する。)

次長兼 それでは、お配りした議案書を回収させていただきます。

教育総務課長 また、次の議案説明のため、事務局職員を入室させていただきたい  
のですがよろしいでしょうか。

教育長 どうぞ。

教育長 それでは次に、教議第27号「大分市立学校職員の給与の支給等  
に関する規則等の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第27号「大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則等  
の一部改正について」ご説明申し上げます。

教育総務課長

本案は、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年年齢が引上げ  
となることから、関係規則について所要の改正をしようとするもので  
ございます。

関係条例の改正につきましては、令和4年第4回市議会定例会に議  
案として提出し、議決されており、今回は、条例と同様に関係規則に  
ついて、主に給与に係る規定の整理が必要となりますことから、関  
係する3規則について所要の改正をしようとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第27号は原案のとおり決定するこ  
とにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第28号「大分市立学校管理規則及び大分市学  
校支援センター管理規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長

教議第28号「大分市立学校管理規則及び大分市学校支援センター管理規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市立学校管理規則及び大分市学校支援センター管理規則の事務職員の規定の一部について改正しようとするものでございます。

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年年齢の引上げ及び暫定再任用制度等が導入される中、再任用職員の専門的な能力と長年の経験を生かすとともに、60歳以降のモチベーションを維持するため、大分県において「専門員」という職が設置されたことを踏まえ、本市におきましても、再任用事務職員として「専門員」という職を設置するものでございます。

なお、本委員会にてご決定の上は、令和5年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第28号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第29号「市長の権限に属する事務の一部の補助執行の解除に関する協議について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

学校施設課長

教議第29号「市長の権限に属する事務の一部の補助執行の解除に関する協議について」ご説明申し上げます。

旧木佐上小学校、旧大志生木小学校、旧大志生木幼稚園、旧野津原中部小学校及び旧野津原中部校区児童育成クラブ室については、施設の廃止後、教育委員会が補助執行により管理しており、地域住民と当該施設の活用方針に係る協議を行う中、地域住民の学びの場や憩いの場として活用することを決定し、当該活用方針を踏まえ、施設整備等

を行ってきたところです。

こうした中、当該施設を効果的に活用し、地域コミュニティの活性化を図るため、令和5年度より佐賀関支所及び野津原支所において管理を行うこととしております。

以上により、教育委員会においては、当該補助執行事務に係る一定の役割を終えるものと考えられますことから、市長の権限に属する事務の一部の補助執行のうち、旧木佐上小学校、旧大志生木小学校及び旧野津原中部小学校の財産管理に関する事務並びに旧大志生木幼稚園及び旧野津原中部校区児童育成クラブ室の財産管理に関する事務を令和5年4月1日に解除することにつきまして、地方自治法の規定に基づき、本委員会でご審議のうえ、ご決定いただくものがございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第29号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第30号「教育財産の用途廃止について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第30号「教育財産の用途廃止について」ご説明申し上げます。

学校施設課長

本案は、令和5年4月1日をもって廃園となります大分市立金池幼稚園及び東植田幼稚園の園舎等に係る用途廃止についてご決定をいただこうとするものがございます。

当該幼稚園の今後の利活用についてでございますが、金池幼稚園については、令和5年4月に開園するかないけ認定こども園として、東植田幼稚園については、東植田校区公民館として活用することとして

おります。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第30号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第31号「教育財産の用途変更について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第31号「教育財産の用途変更について」ご説明申し上げます。

学校施設課長

本案は、令和5年4月1日をもって廃園となります大分市立松岡幼稚園の園舎につきまして、同じ敷地内にあります小学校の教育活動に活用するため、幼稚園としての用途から小学校としての用途に変更するものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第31号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第32号「大分市民図書館条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長

教議第32号「大分市民図書館条例施行規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、大分都市広域圏における「公の施設の相互利用に関する協

定書」に基づいて、圏域の住民が大分市民図書館を利用できるよう、規則について所要の改正を行おうとするものであります。

なお、本委員会にてご決定の上は、令和5年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第32号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

次長兼

教育総務課長

報告事項1点目「学校における働き方改革について」ご報告申し上げます。

はじめに、「1 「大分市立学校における働き方改革推進計画」でございますが、本市教育委員会におきましては、教職員の長時間勤務の是正に向けて、「大分市立学校における働き方改革推進計画」に基づき、勤務時間外の電話音声アナウンスの導入やスクールサポートスタッフの配置等、様々な取組を進めてきたところでございます。

次に、「2 令和4年度における協議・検討」をご覧ください。

令和4年度におきましては、教頭の業務改善に向けて、教頭会の代表と協議を重ねるとともに、校長会の代表と、校時表や研修の在り方など、働き方改革を踏まえた抜本的な見直しに向け、協議を行ってきたところでございます。

また、教育委員会においては、庁内に学校における働き方改革推進プロジェクトチームを設置し、計画に掲げる具体的な取組をはじめ、教頭や校長との協議内容を共有する中、改善策の検討を行ってきたところであり、資料右上の「3 協議・検討を踏まえた改善事項」のとおり改善が図られたところです。

本年度の主な改善事項といたしましては、学校連絡システム「すぐ

一る」に関して、学年及びクラスごとの名簿等の年度更新作業の見直しや学校への文書送付等に係る注意事項の周知など、文書管理の簡便化等が挙げられます。

また、令和5年度の改善事項としては、学校徴収金管理システムの全校導入や就学援助事務の見直しなどを予定しております。

校長会の申し合わせ事項としては、児童生徒の昇降口の開錠に係る標準時間帯の設定をはじめとする3点の事項を聞いているところであり、教育委員会、学校の双方で働き方改革を推進してきたものと考えております。

最後になりますが、本市教育委員会といたしましては、長時間勤務を是正し、子どもたちに効果的な教育活動ができるよう、学校の実情を把握しながら、昨今注目される部活動改革も含めた具体的な取組を関係各課と連携を図り、引き続き推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長  
委員

ご質問などございませんか。

早速、教頭会との協議を6回ほど開催いただきありがとうございます。改革はまだまだこれからだと思いますが、進捗や手ごたえなどについて、教育長又は部長から教えていただけますでしょうか。

教育部長

具体的なところを申しますと、今年度当初からまずは教頭の働き方改革を重点として、校長会、教頭会、退職校長からもご意見をいただきながら、どんな小さなことでも、できることから、とにかく早く取り組むよう進めてまいりました。協議は現在も続けており、学校と調整しながら来年度に向けて検討しているところでございます。教育委員会といたしましても、重点的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともいろいろなご意見等をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員

新年度に入りましても、教頭との協議をどうぞよろしく願いいたします。

教育長

引き続き取り組んでまいりたいと思います。





ことにつながると考えております。

委員

資料の校長会における申し合わせ事項の中に、行事等を入れない日の設定が原則月1回となっていますが、今は行事等を入れない日が月に1回もないということなのでしょうか。また、これは土日を含んでいるのかどうか、またどのような現状からこの項目が挙げられたのかを教えてくださいませんか。

次長兼

教育総務課長

その都度、予定を入れていく中で、結果的に全ての日が行事等で埋まったという状況があると伺っています。そこで、予め行事を入れない日を意識的に設定するものでございます。

委員

土日も埋まっていたということでしょうか。

次長兼

土日の全てが埋まっていたわけではないと思います。

教育総務課長

教育長

その他にございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項2点目「令和4年度大分市標準学力調査の結果について」ご報告申し上げます。

児童生徒一人一人の学力や学習・生活状況を把握・分析し、学校における児童生徒への指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として、毎年、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、国、県、市主催の学力調査を実施しているところでございます。

本日は、令和5年1月17日に小学校4年生及び中学校1年生を対象に実施いたしました「大分市標準学力調査」の結果についてご報告いたします。

小学校、中学校ともに、本年度の結果を上段に赤字でお示ししておりますが、全国平均を50として偏差値を算出し、偏差値50を上回った教科につきましては、黄色で網掛けしております。

小学校では、国語、算数、理科の調査を実施し、算数においては、基礎・活用ともに全国平均を上回りましたが、国語及び理科において

は、基礎・活用ともに全国平均を下回りました。

中学校では、国語、社会、数学、理科、英語の調査を実施し、全ての教科において基礎・活用ともに、全国平均を上回りました。

各学校には、2月下旬に本調査の結果が届いており、調査結果をもとに、分析・考察を行い、児童生徒一人一人の課題に応じた個別指導など、学力の保障に努めているところであります。

「大分市標準学力調査」における小学校の教科別偏差値の経年変化をお示ししており、令和元年度からの推移を見ますと、3教科ともに、下降傾向にあります。

中学校の教科別偏差値の経年変化でございますが、教科によって差異はあるものの、上昇傾向となっております。

小学校4年国語の領域別偏差値でございますが、「情報の扱い方に関する事項」、「我が国の言語文化に関する事項」、「読むこと」については、全国平均を上回っておりますが、「言葉の特徴や使い方に関する事項」、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」については全国平均を下回り、特に「書くこと」については、本市の課題であると認識しております。

小学校4年生の国語において正答率が低かったのは、学級の新聞係になったとし、クラスの人の活躍を紙上で紹介するために取材メモを用い、条件に沿って文章を書く問題でございました。条件につきましては、「注意する点」にありますように、①7行から9行の間で書くこと、②2つの段落に分けて書くこと、③④でそれぞれの段落に書く内容が指定されているというものであり、字数としては140字から180字となっております。

誤答の傾向につきましては、無回答が17.3%となっており、書くことに苦手意識をもっている児童が多いと考えられます。

条件に沿って文章を書く力を育成するためには、設定されている条件、内容別に、箇条書きをした上で文章を構成することや、思考ツール等を用いて、短い言葉でまとめる場面を多く取り入れることが効果的であります。

また、無回答の児童に対しては、書くことの習慣付けが必要であることから、各教科において毎時間の振り返りをノートやワークシート等にかかせたり、新聞の社説を要約させたりするなどの取組が考えられます。

本市教育委員会では、課題の克服に向け、各学力調査の結果を踏まえ、分析や考察を行い、授業改善のアイデア等を掲載した「指導資料」を毎年作成しております。小学校国語「指導資料」におきましては、思考ツール等を活用して説得力のある構成を考えたり、作文の下書きを友だちに見せ、より分かりやすい文章にするにはどうすればよいかアドバイスを伝え合ったりすることで、書く力を付ける授業アイデア例を示しております。

国語科の指導内容は、系統的・段階的に上の学年につながっていくとともに、螺旋的・反復的に繰り返しながら学習し、能力の定着を図ることを基本としており、それぞれの単元で、どのような力を付けたいのかを明確にした上で、「指導資料」にあるような授業を各学年に応じて積み重ねていくことが、書く力の育成につながっていくものであると考えております。

「学力向上に向けた取組」にございますように、授業づくりの考え方や授業に必要な指導のポイントを示した本市作成の「授業力向上ハンドブック」においても、各学校の校内研修等で指導主事が指導・助言を行い、学力向上に取り組んでおります。また、今年度はコロナ禍で中断していた「大分市標準学力調査分析説明会」を再開し、調査結果の分析・考察を行うとともに、効果的な取組について協議する場を設け、各学校の授業実践に生かすよう指導いたしました。

また、「好事例の紹介」にございますように、2年連続で全ての教科が偏差値50を上回った学校に対し、授業改善のポイントなど学力向上の取組について聞き取りを行い、それを各学校に紹介し、各学校の実態に即した学力向上の取組を促進することにつなげております。

各学校におきましては、学力調査の分析・考察を行い、今後の取組について全体で共有を図ったり、授業において、様々な工夫を凝らし

たりすることで、学力向上につなげております。

今年度の学力調査の結果を踏まえ、今後とも課題の克服に向けて「指導資料」や「授業力向上ハンドブック」等を活用し、学校に対して指導・助言を行うとともに、本市教育センターと連携して、授業改善を図ってまいります。

以上でございます。

教育長  
委員

ご質問などございませんか。

書くことの問題において無回答が17%だったというのは、ショッキングな数字だと思います。大学で英語の作文を教える機会が多いのですが、言語に関係なく、大学生になっても作文の書き方がわからない、作文の構成を知らない学生も多いことから、大学生レベルでも大きな課題だと考えています。

小学生は読書感想文を書くことがあると思うのですが、私自身は、提出後にあらすじになっていると指導され、再提出したこともあるものの、構成を教わったという記憶がありません。しかし、作文だけでなく、社会に出た時に、ロジカルに考えるという力は本当に必要どころだと思います。指導資料にもありますように、まず主張してから根拠を述べて、最後にまた主張するというテンプレートを押さえておけば、誰でも簡単な作文であれば書けると思います。

既に指導している内容とは思いますが、17%が無回答であるということは、おそらく最初の一步がわからない児童がたくさんいたと思われるので、この單元においては、作文の構成と展開について強化して指導して欲しいです。複雑なプロセスではなく、ポイントを押さえて指導すれば、改善していくのではないのでしょうか。

教育長  
委員  
学校教育課長

他に何かございませんか。

卒業論文はいつから取り掛かるのでしょうか。

年度当初にテーマを決めて、構成ともいえる話の流れを作った後に、事実や主張といったような文章の塊のようなものを作り、さらに調査も行いながら、3学期にまとめていくという進め方をイメージしていただければと思います。



委員 ウェブの検索をするような感じで簡単にできます。回答はわずか数分で長文が返ってきます。

教育長 スマートフォンからもできるのでしょうか。

委員 できます。

委員 字数制限などはあるのでしょうか。

委員 何字以内など制限をすれば、回答を精選するのかもしれませんが。

委員 まさに先週、教育未来創造会議でも同じような話題になったところ  
です。子どもたちは、デジタルネイティブの世代なので、単に検索して  
答えを出すことはできるでしょうが、チャットGPTの特徴は、よい  
質問をしないとよい答えは返ってこない、聞き方次第では1行しか  
返ってこない場合もあるので、そのような意味では、どれだけ良い質  
問ができる人材を育てるかということになるかと思います。

確かにこれに頼りすぎると書く力は弱くなってしまおうでしょうが、  
アルゴリズムを利用し、求める回答を得るための質問について考える  
ような力につなげるという点においては、意外と使えるのではないかと  
も思っています。その辺のバランスとといいますか、使えるものは使  
うというような世代に制限することは厳しいでしょうから、いかに利  
用するかが重要だと思えます。

教育長 使い方次第というところはあるかもしれません。

教育長 その他にございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項3点目「民間プール活用委託事業検証結果について」ご報  
体育保健課長 告申し上げます。

本案につきましては、令和5年第2回定例の本委員会にてご報告い  
たしましたが、その際にいただきましたご意見を踏まえ、教員と指導  
員の関わりについて再度整理し、報告書を加筆修正いたしましたの  
で、改めてご説明させていただきます。

教員がどのように活動するのかがより分かるように展開例を加筆し  
ております。授業前、本時、授業後における教員及び指導員、監視員

の関わりについてでございますが、表のとおり、授業前には、教員と指導員とで授業のねらい、指導内容及び児童の実態並びに配慮事項等について確認を行うこととしております。

また、本時と示している授業当日につきましては、授業全体を通した主たる指導を教員が行うとともに、泳ぐなどの活動場面では教員と指導員が連携してきめ細かな技術指導等にあたることとし、授業後には、指導の振り返りや次時の確認などを行うこととしております。

教員と指導員の関わりについては、今ご説明した内容が基本でございますが、今回の検証を行う中で、授業での教員の関わり方が不明瞭な場面が見受けられましたことから、本市教育委員会といたしましても本事業を進める上での課題として捉え、「1 民間プール活用委託事業における成果と課題」に加筆するとともに、「2 民間プールを活用した水泳授業の今後の方向性」に教員と指導員との役割分担について記載いたしました。

今後につきましては、令和4年度に続き民間プールを活用する金池小学校を始め、今後実施する学校及び事業者に対して丁寧の説明し、本事業が円滑に行われるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

社会教育課長

報告事項4点目「令和4年度大分市社会教育委員会報告書について」ご報告申し上げます。

大分市社会教育委員会は、学識経験者、学校関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者の20名で構成されており、年6回の会議の中で、社会教育に関するテーマについての研究を行い、教育委員会に報告する役割を担っております。

今回の研究テーマは、「『人生100年時代』における生涯学習・社会教育～人生を豊かにする学びの充実に向けて～」でございます。現在、日本は健康寿命世界一の長寿社会を迎えており、それぞれの人



生において、これまでの「教育を受ける」「社会で働く」「定年後に余生を送る」といったライフステージではなく、生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことをいかして活躍できるようにすることが求められております。大分市社会教育委員会では、いずれ到来すると予測される「人生100年時代」を見据えた生涯学習・社会教育の推進が重要であると考え、本研究テーマを設定し、協議してまいりました。

研究のまとめとして、「人生100年時代」を見据えた取組につながる方向性について、4つの提言がされております。

1つ目は、学びたいときに学ぶことができ、自分の能力をスキルアップできるよう、全てのライフステージに応じ、切れ目のない学習の機会を提供する必要があること、2つ目は、学びたくても学べなかった人へもアプローチし、障がいの有無や国籍等を問わず、全ての人に学習の機会を提供する必要があること、3つ目は、地域活性化のために、さまざまな世代や立場の人が交流できる場を提供する必要があること、4つ目は、1から3の提言を可能にする手段の一つとしてICTを効果的に活用することです。

本市教育委員会といたしましては、本提言を踏まえ、具体的な取組に結びつくよう協議を重ね、全ての人が学びたいときに学びたいことを学び、人とのつながりを感じながら、生きがいをもって豊かな人生が送れるよう、「人生100年時代」を見据えた生涯学習・社会教育を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項5点目「令和4年請願第7号 教職員が保護者や地域とつながり、地域に根差した学校教育活動ができるための環境づくりを求める請願の取り下げについて」ご報告申し上げます。

令和4年9月1日付で、「教職員が保護者や地域とつながり、地域

に根差した学校教育活動ができるための環境づくりを求める請願」が「民主教育を進める県民会議」原田代表より大分市議会議長宛てに提出され、これまで大分市議会文教常任委員会におきまして審査が継続されておりましたが、令和5年2月20日付で請願者より取り下げ届が提出されたところでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項6点目「令和5年請願第1号 教職員が保護者や地域とつながり、地域に根差した学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書提出方について」ご報告申し上げます。

令和5年2月21日付で、「教職員が保護者や地域とつながり、地域に根差した学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書提出方について」が「民主教育を進める県民会議」原田代表より大分市議会議長宛てに提出されました。内容といたしましては、教育の継続性、効果的な教育活動、保護者や地域と学校の連携、教職員の労働安全衛生の観点から、頻繁かつ行き過ぎた広域人事は行わないこと、また、新採用から短期間のうちに教員等の人事地域間異動・学校事務職員の勤務替えを行わないことを要望する意見書を大分県知事及び大分県教育委員会教育長に対し、提出するよう請願するものでございます。

なお、令和5年第1回市議会定例会文教常任委員会におきまして、本請願は継続審査と決定されましたことを報告いたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

教育総務課長

報告事項7点目「令和5年第1回市議会定例会における一般議案等について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案としましては、「公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について」の7議案がございました。

内容につきましては、2月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

「損害賠償の額の決定並びに示談について」市長専決処分による報告が1件提出されました。

事件の概要につきましては、令和4年9月21日午後3時頃、大分市大字中戸次4250番地大分市立戸次幼稚園の樹木が強風により折損し、同幼稚園に隣接する敷地に設置していたフェンスに倒れ掛かり、これを破損したものでございます。賠償金額は、67,100円で、令和5年1月4日付で市長専決処分による決定を行っておりますので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長  
全委員  
教育長  
次長兼  
教育総務課長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項8点目「令和4年度3月補正予算について」ご報告申し上げます。

内容につきましては、第2回定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長  
全委員  
教育長  
次長兼  
教育総務課長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項9点目「令和5年度当初予算について」ご報告申し上げます。

内容につきましては、令和4年度3月補正予算と同様に、第2回定例の本委員会でご説明し、ご決定いただいたとおりでございます。こちら市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告いたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

教育総務課長

報告事項10点目「令和4年度大分市議会市民意見交換会の意見・質問等に対する回答について」ご報告申し上げます。

大分市議会では、市民に開かれた議会を目指して、地域ごとに市民と議会が直接対話をする「市民意見交換会」を3年ぶりに開催し、市民の皆様からのご意見、ご質問のうち、教育委員会が所管する事項について、第1回市議会定例会において回答が求められたところがございます。

回答につきましては、それぞれ担当課長よりご説明いたします。

学校教育課長

1点目の「不登校児童生徒への対応状況の実態把握と取組」についての意見に対する回答でございます。

本市教育委員会では、令和4年3月に「大分市不登校対応マニュアル」を改訂し、本マニュアルを基に計画的に取組を行っております。

具体的な取組といたしまして、各学校においては、学級担任等が定期的に家庭訪問や電話連絡を行ったり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等が児童生徒や保護者からの相談に応じたりするなど、組織的、継続的な支援を行っており、教育委員会においては、「欠席7日目報告シート」と「長欠児童生徒調」の提出を学校に求め、連携した対応を行っております。

また、平成30年度より学校生活の満足度等を客観的に判断する「hyper-QU」を小学校4年生から中学校3年生までを対象に年2回実施しており、個別指導や集団づくり等に役立てております。

さらに、令和2年度より「スクールライフサポーター」を義務教育

学校と中学校に配置し、支援・援助をするとともに、必要に応じて、保護者に対して個人面談を行い、児童生徒の支援方針の共有や家庭での関わり方への助言も行っており、令和4年度は9校に9名を配置しております。

他にも、大分市教育センターに配置している教育支援教室「フレンドリールーム」では、悩みを抱えた児童生徒に対し、個々の状況に応じた支援を行っているほか、県のICTを活用した家庭学習支援事業や、本市の学習用タブレット端末等貸出事業等により、不登校児童生徒へのICT機器を活用した教育機会の確保に努めております。

今後とも、関係機関と連携し、不登校の未然防止及び不登校児童生徒一人一人の状況に応じ社会的自立を目指したきめ細かな支援を進めてまいります。

次に、2点目「全ての子供たちが自分のやりたいことができるような義務教育段階における受け皿に対する見解」についての意見に対する回答でございます。

各学校では、教師が全ての児童生徒の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、個に応じたきめ細かな指導や支援を行っております。今後とも、一人一人を主役に据え、児童生徒が生き生きと学び、感じ合い、活動することができるよう個々の興味・関心・意欲等を踏まえた指導や支援に努めてまいります。

次に、3点目「いじめの件数が全国的に増加傾向にある中、教育委員会としての対策」についての意見に対する回答でございます。

本市教育委員会では、「大分市いじめ防止基本方針」及び「大分市いじめ問題対応マニュアル」を令和3年3月に改定し、いじめの早期発見や初期対応等を組織的に行えるよう教職員の研修等で活用しております。

各学校では、いじめの早期発見に努めるとともに、「いじめ第一報」により教育委員会へ報告し、家庭と連携しながら、早期解決へ向け、組織的、継続的な対応に努めております。

なお、児童生徒や保護者のいじめに関する悩みを広く受け止めることができるよう、学校以外の相談窓口等について、チラシやICT端末等により周知を図っております。

また、道徳科の授業をはじめとする様々な教育活動の中で、いじめの問題を自分自身のこととして多面的・多角的に考える学習に取り組んでおり、さらに、「大分市いじめ防止子どもサミット」を通して、いじめの問題を主体的に考え、自校の児童生徒会活動に広げるなど、いじめの未然防止に向けた取組を推進しております。

次に、4点目「子供や若者が市議会等政治の仕組みなどに興味・関心を持つよう工夫した取組」についての意見に対する回答でございます。

各学校では、社会科や特別活動等において政治の仕組みや自治的な活動の在り方等について、計画的・系統的に学習を行っております。

また、平成16年度から5年に1回を基本に「大分市子ども市議会」を開催しており、参加した児童生徒のアンケートによると、政治への興味・関心、市議会の仕組みや役割の理解などについて述べられ、主権者教育の観点からも大きな成果があると考えております。さらに、答弁集や当日の映像DVDは、児童会・生徒会での報告や学校新聞での紹介、社会科等の授業で資料として扱うなど、学習活動に広く活用しているところであり、今後とも、開催方法や内容の工夫・改善を行い、児童生徒が将来、地域社会の一員として、主体的に政治に参加しようとする意識を高めることができるよう、主権者教育の充実に努めてまいります。

なお、「大分市20歳のつどい」においては、選挙管理委員会と連携し、明るい選挙のイメージキャラクターとの記念撮影や選挙の啓発物品の配布など、選挙意識の高揚を図っております。

次に、5点目「野津原地区における小中一貫教育に関する状況」についての意見に対する回答でございます。

野津原中学校区における小学校の統合につきましては、野津原中学校区適正配置地域協議会から平成27年11月に報告書の提出を受

け、地域協議会の合意事項として、野津原中部小学校と野津原西部小学校を野津原東部小学校に統合し、連携型小中一貫教育の更なる充実を図ること、また、野津原中学校区の実情に即して、将来的には、施設一体型を含めた小中一貫教育の実施について検討することを要望されており、本市教育委員会では、地域協議会からの要望を踏まえ、平成28年2月に野津原中学校区適正配置実施計画を定め、今後の児童生徒数の推移や校舎の建替え時期等を考慮し、総合的に検討していくこととしたところでございます。

また、小中一貫教育のモデル校として、小中学校の教職員が共通の理念の下で、異学年交流による心育ての推進や学習・生活規律に関する系統的な指導を行っており、具体的な取組みとして、児童生徒については、小中合同のあいさつ運動やボランティア活動、文化発表会での作品交流、中学校体験入学での授業体験や部活動見学等を通して交流を深めており、教職員については、目指す子ども像を共有し、合同授業研究会や合同研修会等を通して連携を深めております。

さらに、野津原の歴史と伝統を学ぶフィールドワークでは地域の方に講師としてご協力いただくなど、地域の教育力を生かした小中合同の教育活動を継続的に行い、中学校区の特色としております。

野津原地区は、小学校と中学校の様々な取組により、思いやりの心や地元を愛する心など、豊かな人間性や社会性を育む教育活動が効果的に行われているものと考えております。

今後とも、野津原地区の特色を生かした魅力ある教育活動を創造し、小中一貫教育の充実に努めてまいります。

社会教育課長

6点目「子供会やP T A等の加入者が減少する中での対応」についての意見に対する回答でございます。

子ども会については、大分市子ども会連絡協議会と連携を図る中、子ども会の意義や大切さを伝えるチラシを作成し、小学校入学時に保護者に配布するとともに、各地区公民館において「子ども会リーダー育成研修会」や、保護者を対象とした「子ども会育成指導者研修会」を実施することにより、子ども会活動の充実に取り組んでおります。

また、P T Aについては、定期的に開催する大分市P T A連合会との協議の場やP T A会長研修会、各種専門部会の会議等で積極的に意見交換を行うなど、P T A活動の活性化に向け、大分市P T A連合会と連携を密にしていきたいと思います。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長

報告事項 1 1 点目「令和 5 年第 1 回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

次長兼

予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

教育総務課長

美術振興課長

(お知らせ)

「特別展 堀内誠一 絵の世界」について

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

他に何かございませんか。

次長兼

4月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

教育総務課長

4月は、4月26日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

その他の予定でございますが、まず、大分県市町村教育委員会連合会の総会が5月23日火曜日午後、九重文化センターにて開催予定となっております。詳細につきましては、決まり次第改めてご連絡いたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。



以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時25分 閉会)